資料No.71

新ごみ処理施設等整備と既存施設との違い（仕様や設備の違い）

環境部　クリーンセンター　施設建設課

新ごみ処理施設等の整備は、性能発注方式(注)を採用するため、事業者の選定を行うまで、機器の仕様や配置など、詳細は未定です。

1　エネルギー回収推進施設

① 焼却炉

	既存施設	新ごみ処理施設
焼却方式	ストーカ式	ストーカ式
処理能力	360ｔ/日 （160ｔ/日×2炉）	212ｔ/日 （106ｔ/日×2炉）

② 可燃粗大ごみ処理設備

	既存施設	新ごみ処理施設
破砕処理方式	竪型切断機	竪型切断機
処理能力	15ｔ/5H	9.2ｔ/5H

※　可燃粗大ごみ処理設備は、既存施設では粗大ごみ処理施設内にありましたが、新ごみ処理施設では、焼却炉に併設するため、エネルギー回収推進施設に設置します。

2　マテリアルリサイクル推進施設

① 施設規模

	既存施設	新ごみ処理施設
不燃粗大ごみ	35ｔ/5H	6.0ｔ/5H
小型不燃ごみ	20ｔ/5H （1系統で対応）	4.5ｔ/5H
かん・びん		9.7ｔ/5H
ペットボトル	3.0ｔ/5H	3.0ｔ/5H
プラスチック類	ストックヤード（民間処理）	9.0ｔ/5H
紙・布	ストックヤード（民間処理）	ストックヤード（民間処理）
合　計	58.0ｔ/5H	32.2ｔ/5H

3　し尿処理施設

	既存施設	新ごみ処理施設
処理能力	31kl/日 ※1	12kl/日 ※2

※1 下水道の普及に伴い、当初の 140kl/日標準脱窒処理方式を平成 13 年度に固液分離希釈方式に変更した。

※2 基本設計における推計値。

4　環境基準

排ガスの自主基準値

項目	既存施設	新ごみ処理施設	新ごみ処理施設に係る法令基準値（参考）
ばいじん	0.03g/m^3_N以下	0.01g/m^3_N以下	0.04g/m^3_N以下
塩化水素	30ppm 以下	25ppm 以下	430ppm 以下
硫黄酸化物	20ppm 以下	15ppm 以下	350ppm 以下
窒素酸化物	150ppm 以下 （目標 100ppm 以下）	45ppm 以下	250ppm 以下
ダイオキシン類	1ng-TEQ/m^3_N以下 （目標 0.1ng-TEQ/m^3_N以下）	0.1ng-TEQ/m^3_N以下	0.1ng-TEQ/m^3_N 以下
一酸化炭素	100ppm 以下 (4 時間平均)	30ppm 以下 (4 時間平均)	30ppm 以下 (4 時間平均)
水銀	－	30μg/m^3_N以下	30μg/m^3_N以下

（注）　性能発注方式とは

ごみ処理施設等の整備工事は、高度で複雑な技術を有するプラント設備と、それに伴う土木、建築などの集合体であり、各社独自のノウハウの詰まったものであるため、ごみ処理を行う地方自治体が独自に詳細な設計を行うことは極めて困難です。また、詳細な図面により方式や形式を提示することが、意図的ではなくとも、製作者を指定することとなる場合もあり、経済性や公平性を損なうおそれもあり、PFI や DBO などの事業方式にかかわらず、性能発注方式を採用されます。

性能発注方式は、発注者が、システム構成や構成機器の形状・寸法・材質等を指定し、設計や積算を行う従来の仕様書による発注とは異なり、達成すべき要求水準や性能を規定し、これらを達成するためのシステム構成や構成機器の形状・寸法・材質、設計等については受注者側に委ね、提案を求めるものです。